

# 東みよし町地域公共交通計画 (概要版)



令和4年5月

東みよし町

東みよし町地域公共交通活性化協議会

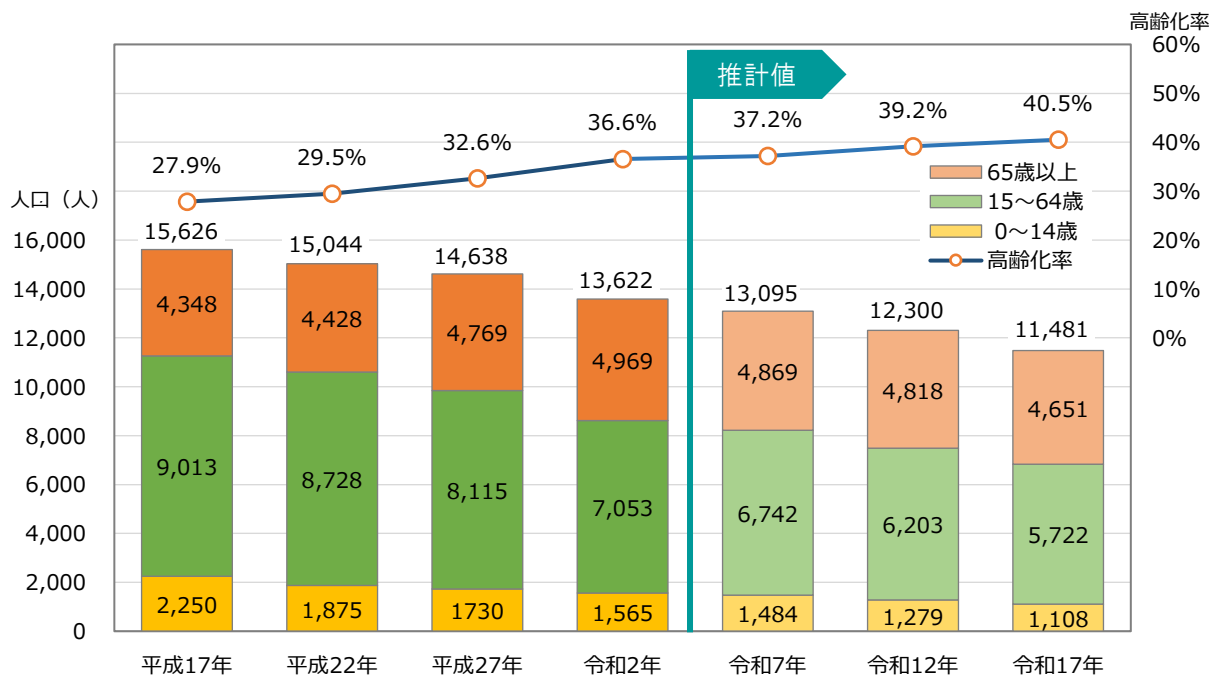
# 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の背景と目的

東みよし町では、町営バスの利便性の向上と効率的な運行に努めるとともに、在宅高齢者対策として、山間地域の高齢者、障がい者等が在宅で自立した生活を送れるよう高齢者移送サービスを行ってきました。また、令和元年度から新たに高齢者の生活圏の拡大及び社会参加の促進のため、タクシー利用助成を開始しました。しかし、公共交通サービスにおける地域間格差の問題や、今後も続く人口減少や高齢者の運転免許保有率の上昇など公共交通利用者層の減少を見据えると、住民の移動ニーズを踏まえつつ、需給バランスの取れた更なる効果的かつ効率的な公共交通サービスが求められています。

こうした中、令和2年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部が改正され、地域の輸送資源の総動員による移動手段の確保のため、さまざまな規制が緩和されるとともに、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実が図られています。

こうした状況を踏まえ、上位計画や関連計画におけるまちづくりと一体となった効率的で利便性の高い公共交通体系を再構築するため、東みよし町地域公共交通計画（マスタープラン）を策定します。



注1) H17年～R2年の総数には「年齢不詳」を含むため、内訳合計は総数と一致しない

注2) R7年～R17年人口：東みよし町人口ビジョン趨勢人口

資料：国勢調査、東みよし町人口ビジョン

図 人口と高齢者の推移

## 2. 計画の区域

本計画の区域は、東みよし町の全域とします。

## 3. 計画の期間

計画の期間は、令和4年度～令和8年度の5年間とします。

# I 計画の基本理念と基本目標

## 1. 計画の基本理念

公共交通の主な利用者は、通勤通学者と運転免許を持たない高齢者です。しかしながら、運転免許を持たない高齢者数は、高齢者の運転免許保有率の上昇に伴い、今後更なる減少が予想されます。こうした公共交通需要の減少を見据え、本計画の基本理念を「需給バランスの取れた持続可能な地域公共交通」とします。

### 基本理念

## 需給バランスの取れた持続可能な地域公共交通

## 2. 計画の基本目標

地域公共交通の課題を踏まえるとともに、基本理念に掲げる需給バランスの観点から、計画の基本目標を次のとおりとします。

### 基本目標 1 : 暮らしを支える地域公共交通

日常生活に必要な公共交通サービスを享受できる社会基盤としての地域公共交通網の構築をめざします。

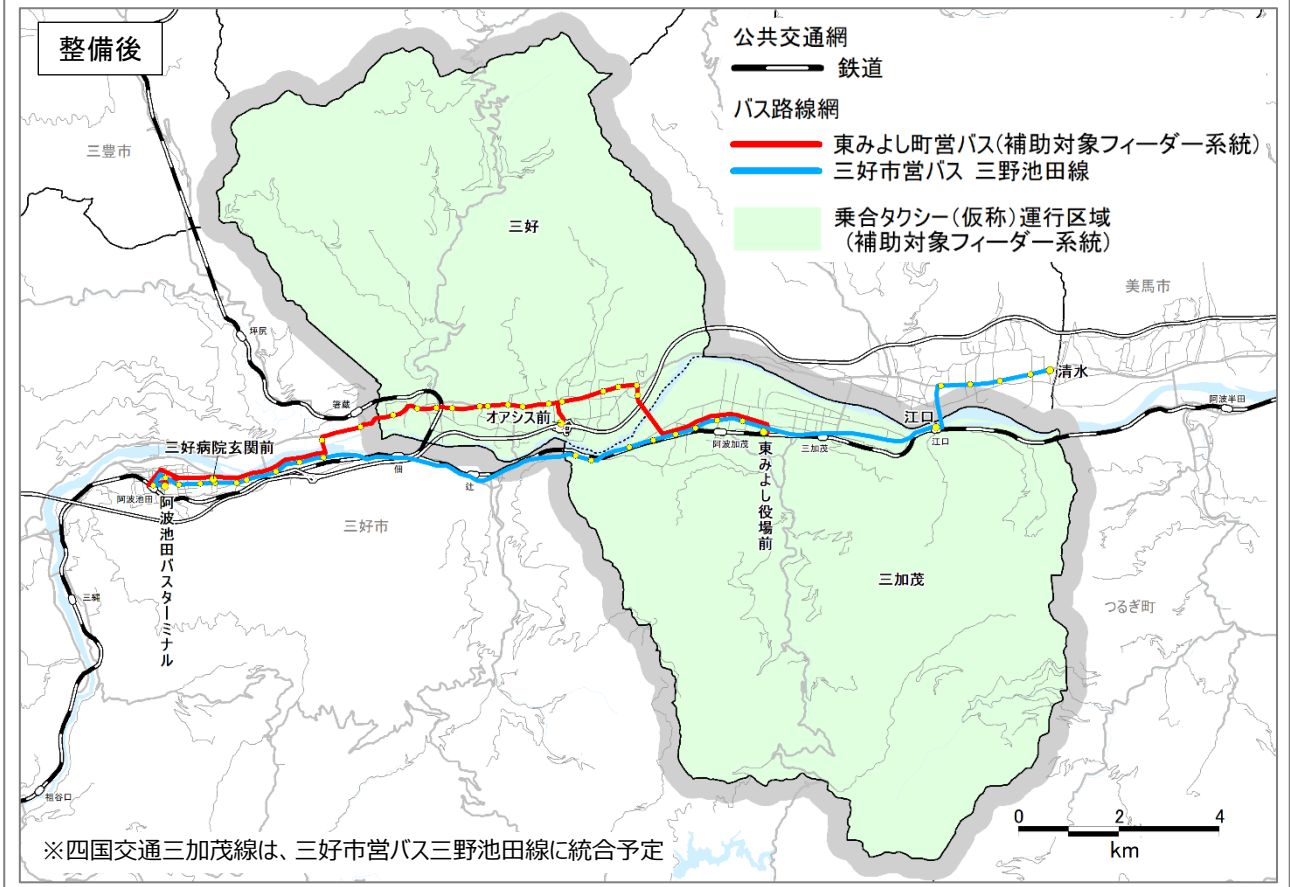
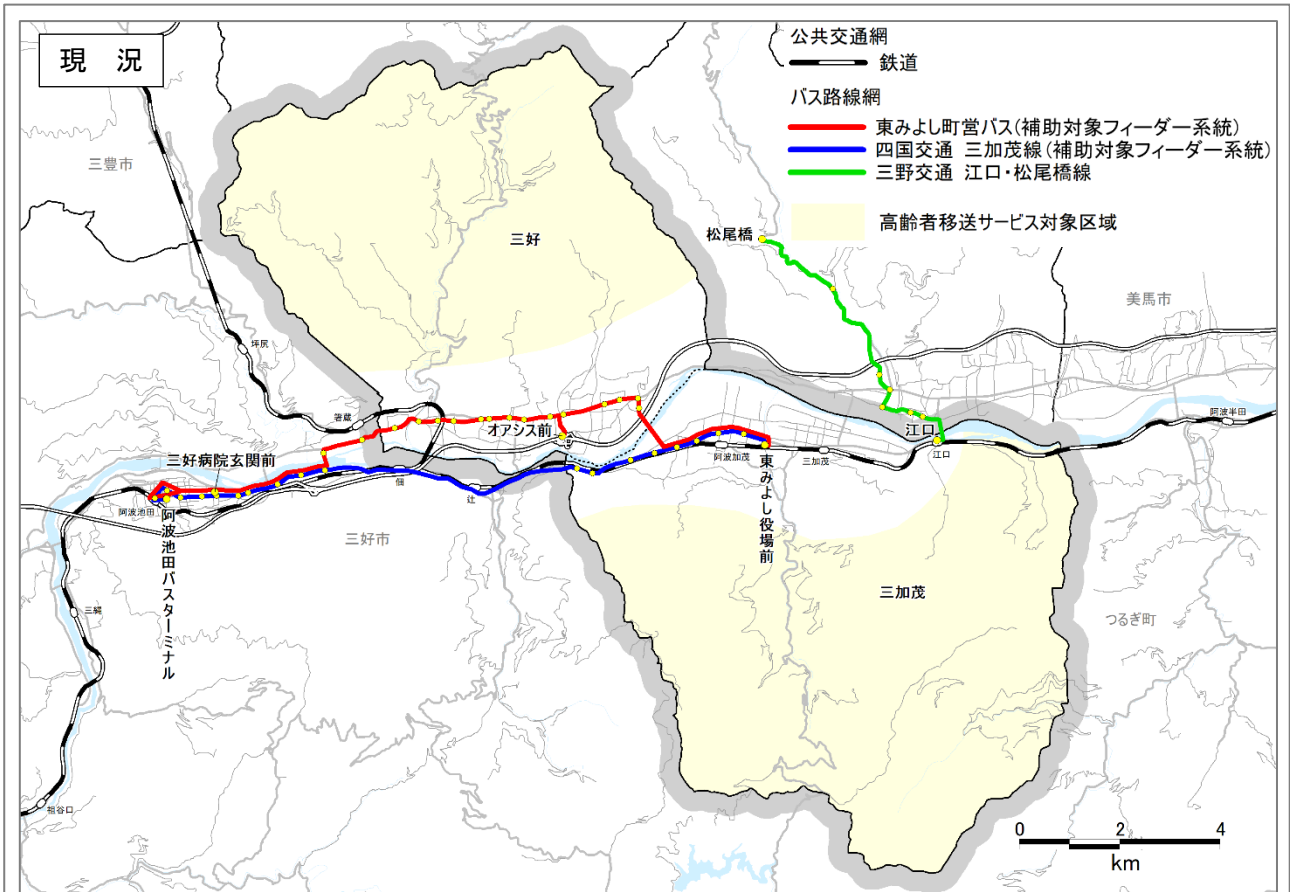
- ◆ 乗合タクシー（仮称）の導入
- ◆ 路線バスの増強
- ◆ スクールバス混乗化の検討

### 基本目標 2 : 利用しやすい地域公共交通

利用促進の基本となる公共交通環境整備を進めるとともに、わかりやすい情報提供に努めます。

- ◆ 公共交通環境整備
- ◆ わかりやすい公共交通情報の提供

# 地域公共交通網整備イメージ



## II 実施する事業

### 1. 暮らしを支える公共交通

#### 1-1 乗合タクシー（仮称）の導入

##### 【事業概要】

高齢者移送サービス事業と高齢者等タクシー利用助成事業を廃止して、新たに乗合型区域運行交通サービスを導入し、交通空白地域を解消するとともに、運転免許を返納しても、安心して暮らせるまちをめざします。

##### 【事業背景】

- 高齢者移送サービスは、利用料金は低く抑えられていますが、運行頻度の問題や利用にあたっての制約事項も多く、気軽に利用できる状況にはありません。
- 高齢者等タクシー利用助成は、年間助成額 15,000 円（500 円券×30 枚）と決まっているため、移動サービスにおける地域間格差を助長しています。
- 住民アンケートの通院・買物時の交通手段に関する設問では、公共交通等の利用は 4.4%にとどまり、そのうちの半数をタクシーが占めています。

通院・買物時の公共交通等利用状況

交通手段		回答数	構成比	
公共交通等	タクシー	37	2.1%	48.1%
	町営バス	19	1.1%	24.7%
	鉄道（JR）	6	0.3%	7.8%
	三加茂線	6	0.3%	7.8%
	福祉タクシー	6	0.3%	7.8%
	移送サービス	3	0.2%	3.9%
	合計	77	4.4%	100.0%
自家用車その他を含む総回答数		1,762	100.0%	

資料：東みよし町住民アンケート

- 定時定路線型の路線バスや広く普及しているデマンド型交通の多くは借上げ方式であるため、運行経費が固定され、利用者が減少する中で費用対効果は低下する一方です。

##### 【事業内容】

自宅送迎を基本とし、乗降場所等の制限はありますが、運行時間帯内であれば、いつでも利用できるオンデマンド運行を基本に検討します。

##### ➤ 事業形態

新たに導入する乗合型区域運行交通サービスは、町が事業主体となる交通空白地有償運送の区域運行とし、運行は町内のタクシー事業者に委託します。

##### ➤ 利用対象地域・利用区間

利用対象地域は、町内全域とします。利用区間は、自宅送迎を基本とし、自宅（付近）と指定する町内の乗降場所（駅、バス停、医療機関・商業施設・公共施設等）間に限定します。

##### ➤ 利用対象者

利用対象者は、年齢制限、その他の制限を設けず、全町民とします。

観光客等の来訪者の利用については、町民の利用状況をみながら検討します。

➤ 運行日・運行時間帯

運行日及び運行時間帯は、主たる利用者として想定する運転免許を持たない高齢者の通院・買物等の利用を想定し、平日の日中運行を基本に検討します。

➤ 運行方法

運行ダイヤは設けず、運行日の運行時間帯内であれば、いつでも利用できるオンデマンド運行を基本に運行方法を検討します。オンデマンド運行とは、普通のタクシーと同様に電話した時に空車があれば、すぐ利用できますが、空車がなければ、空車が出るまで待つ必要があります。

また、同一時間帯に同一方向の複数利用申し込みがあれば、乗り合って利用し、限られた交通資源の適正配分と効率的運行により、空車待ち時間や迎車時間の短縮化を図ります。

➤ 利用料金

利用料金は、タクシー料金の半額程度を目安に検討するとともに、地域間格差の縮小の観点から、遠距離利用の料金を抑え、近距離利用の料金を高めに設定する方向で検討します。利用者の特殊事情により過度な自己負担が生じた場合などは、福祉施策として、その一部を補填する制度等を検討します。

➤ 運行経費

運行経費の大半を占める運行委託料は、需給バランスの観点から運行実績（利用実績）に基づく実績払い方式とします。

## 【実施主体】

東みよし町、交通事業者、地域住民

## 【実施時期】

令和 4 年度に運行実施計画を策定し、高齢者等タクシー利用助成事業の終了に合わせて令和 5 年度から実証運行を開始します。





## 1-2 路線バスの増強

### 【事業概要】

JR 徳島線の普通列車の運行が無い日中の空白時間帯を補完するため、並行して走る国道 192 号を運行する三加茂-池田間の路線バスを増強し、本町から池田高校へ通学する生徒や、JR 徳島線を利用できない高齢者等の交通便利性の向上を図ります。また、町営バスの乗降制限を廃止し、利用者の利便性の向上を図ります。

### 【事業背景】

- JR 徳島線の阿波池田駅 12：59 発の普通列車の後続列車は 16：09 発であり、その間は 3 時間以上あります。池田高校へ JR 徳島線を利用して通学する生徒は、短縮授業日の下校に不便を感じており、高校生アンケートでも JR 徳島線の増便要望が多く挙げられるなど、何らかの対策が望まれています。
- 町役場から東の地域は、JR 徳島線しかなく、JR 徳島線沿線の多くが交通空白地域であるとともに、身体能力の衰えた高齢者にとっては、駅の跨線橋や地下通路の階段が障害となって鉄道を利用できないこともあり、以前から町営バスの運行やこれに代わる公共交通の要望が寄せられています。
- 町営バスは、三好市営バス三野池田線との重複運行区間に乗降制限を設けています。
- 三好市では、市営バス三野池田線と民間バス路線との将来的な統合も検討されています。

### 【事業内容】

#### ■ 三好市、民間路線バス事業者と連携

三好市、民間路線バス事業者と連携を図り、町営バスを含めた広域的な視点から本町の地域公共交通のあり方について、役割分担・費用負担を含めて検討します。

#### ■ 町営バスの見直し

JR 徳島線との重複運行とならないように運行ダイヤを調整するとともに、普通列車の運行が無い日中の空白時間帯を補完できるよう運行ダイヤの改正を検討します。

また、阿波加茂駅、阿波池田駅での JR 特急との接続を考慮して町営バスの昼間のダイヤを見直します。

### 【実施主体】

東みよし町、三好市、交通事業者、地域住民

### 【実施時期】

令和 6 年度までに検討し、令和 7 年度から実証運行を開始します。



## 1-3 スクールバス混乗化の検討

### 【事業概要】

スクールバスを運行している地区の住民利用について、利用希望の実態を把握した上で検討し、保護者、学校の承諾が得られ次第、当該地区住民がスクールバスを利用できるようにします。

### 【事業背景】

- スクールバスは、東山から昼間小学校へ通う児童 2 名と、大藤から三庄小学校へ通う 1 名を、それぞれ 14 人乗りと 11 人乗りの車両で送迎しています。
- 大藤地区と東山地区へ運行しており、両地区とも高齢者移送サービスの対象地区です。しかし、高齢者移送サービスは週 1 回の運行であるとともに、3 日前までの予約が必要など利用しにくい実態もあり、定時運行であるスクールバスの地区住民利用の要望が当該地区から寄せられています。



### 【事業内容】

#### ■ 利用希望の把握

利用希望者の氏名、住所、利用意向の程度、利用頻度、利用目的地等について地元自治会を通じて調査します。

#### ■ 利用制度（利用方法）の検討

- 利用希望調査により確実な利用があると判断した場合、地区住民の利用を検討します。
- 通学に支障の出ない範囲で乗降地、運行ルートを検討します。
- 対象者は当該地区住民とし、利用にあたっては事前登録の方向で検討します。
- 利用料金は徴収しない方向で検討します。

### 【実施主体】

東みよし町、教育委員会、交通事業者

### 【実施時期】

令和 4 年度の早い段階で調査・制度設計を行い、当該児童保護者、当該小学校の承諾を得られ次第、当該地区住民が利用できるようにします。



## 2. 利用しやすい地域公共交通

### 2-1 公共交通環境整備

---

#### 【事業概要】

路線バスの待合環境や主要目的地と最寄りのバス停とのアクセス性などの改善を図り、路線バスを利用しやすい環境を整えます。

#### 【事業背景】

足腰の弱った高齢者にとっては、立っていることや歩くことが大きな負担となります。利用しやすいバス環境を整えていく上で、先ず立っている時間を1分でも短く、歩く距離を10mでも短くする視点からバス停環境を見直し、高齢者にできるだけ長く路線バスを利用してもらえるようにしていく必要があります。

- ・ 町内を走る路線バスでベンチを設置している停留所は、ほとんどありません。
- ・ 主要目的地である医療機関や商業施設で、最寄りのバス停までかなり距離があるところがあります。

#### 【事業内容】

##### ■ バス停位置の見直し・新設

路線バスの再編に合わせて、主要目的地へアクセス性の視点からバス停位置を見直し、設置場所を移動するとともに、路線延長区間だけでなく既存運行区間にも必要に応じて新設します。

##### ■ ベンチの設置

乗降の多いバス停にベンチの設置を検討します。



#### 【実施主体】

東みよし町、交通事業者

#### 【実施時期】

令和6年度までに検討し、令和7年度から順次整備していきます。

## 2-2 わかりやすい公共交通情報の提供

### 【事業概要】

路線バスの再編に合わせて停留所標識を順次更新するとともに、公共交通を利用しない人も含めて町民に広く公共交通に関心をもってもらうため、公共交通情報の町民共有化を進めます。

### 【事業背景】

- 本町を走る路線バスの停留所標識は、老朽化したものも多く、時刻表も見づらくなったものがあります。
- 本町のホームページには、町営バスの路線図と時刻表があるだけで、駅や町の主要施設及び観光スポット等とバス停の位置関係も分かりません。また、こうした情報が分かる案内板も設置されていないため、鉄道や高速バス等を利用して訪れる人にとって、三加茂線を含めた路線バスを利用しようと思っても利用できないのが現状です。
- 公共交通の利用促進には、利用しやすい環境整備とともに、公共交通に関する情報共有が必要です。特に、高齢者に利用してもらうためには、家族や友人・知人からの情報伝達や公共交通に関する地域での口コミ情報が大切です。そのためには、公共交通を利用しない人にも公共交通に関心を持ってもらう必要があり、運行情報だけでなく、利用状況、収支状況、問題点・課題、利用方法などの情報をわかりやすく提供する必要があります。

### 【事業内容】

#### ■ 停留所標識の更新

路線バスの再編に合わせて、停留所標識を主要バス停から順に見やすい標識に更新します。

#### ■ 案内版の設置

路線バスの再編に合わせて、駅や主要バス停には、駅や町内の主要施設と停留所の位置関係が分かる路線図等の案内版を設置します。

#### ■ 公共交通情報の町民共有化

公共交通を利用しない人も含めて町民に広く公共交通に関心を持ってもらうため、公共交通の利用状況、収支状況、問題点・課題、本計画の進捗状況などの情報を定期的に広報するとともに、町ホームページに掲載します。また、計画する乗合タクシー（仮称）の導入にあたっては、各地域で住民意見交換会・説明会を開催し、説明会では利用方法等の詳細な説明を行います。

#### ■ GTFS-JP<sup>\*</sup>データの整備

訪れる人も町営バスを利用しやすいように、町営バスの GTFS-JP データを整備し、Google マップなどインターネット上で経路検索ができるようにします。

※ GTFS-JP：経路検索に必要な時刻表や運行経路等の静的情報を統一された様式でデータ化する方法を「標準的なバス情報フォーマット」として国土交通省が定めたもの。

### 【実施主体】

東みよし町、交通事業者、地域住民

### 【実施時期】

停留所標識の更新、案内版の設置は、順次行います。

公共交通情報の共有化は、令和 4 年度から実施します。

### 3. 数値目標

計画の進捗状況等を評価・検証するために、数値目標を下表のとおり設定します。

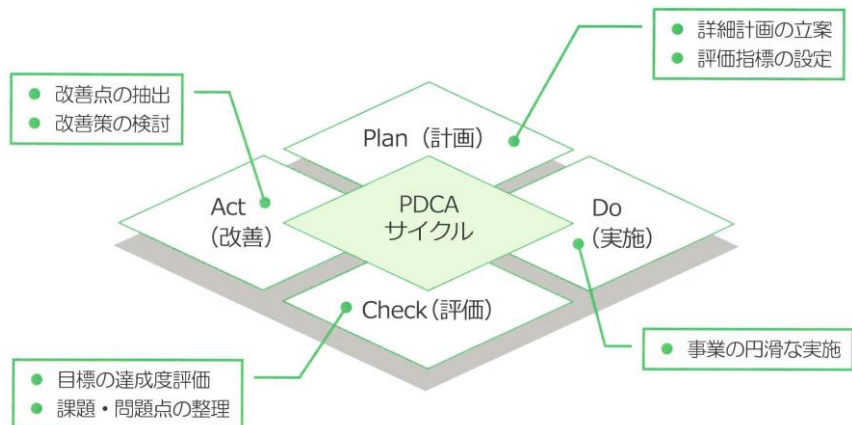
数値目標

	現在	令和8年度目標値
交通空白地域人口	8,235人 (H27 国勢調査)	0人
乗合タクシー年間利用者数	0人 (令和3年度)	16,200人
乗合タクシー収支率	5.2% (R2 高齢者移送サービス)	50%
町営バス年間利用者数	10,949人 (令和2年度)	9,900人
町営バス収支率	41.0% (令和2年度)	37%
公共交通関連財政支出額	22,013千円 (令和2年度)	22,210千円

### 4. 事業の進捗管理と評価のスケジュール

事業進捗管理、評価スケジュール

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和8年度		令和9年度
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期
事業実施	.....	————→	————→	————→	————→	————→	————→	————→	————→
目標達成状況の評価		————→	————→	————→	————→	————→	————→	————→	————→
事業実施状況の評価		————→	————→	————→	————→	————→	————→	————→	————→
改善・反映		————→	————→	————→	————→	————→	————→	————→	————→



### 5. 実施スケジュール

基本目標	実施する事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1. 暮らしを支える地域公共交通	1-1 乗合タクシー（仮称）の導入		■	■	■	■
	1-2 路線バスの増強		■	■	■	■
	1-3 スクールバス混乗化の検討	■	■	■	■	■
2. 利用しやすい地域公共交通	2-1 公共交通環境整備		■	■	■	■
	2-2 わかりやすい公共交通情報の提供	■	■	■	■	■

■ 調査・検討、実施計画策定    ■ 実証運行    ■ 本格運行・実施

## 東みよし町地域公共交通計画

発行 東みよし町、東みよし町地域公共交通活性化協議会  
〒779-4795 徳島県三好郡東みよし町加茂 3360 番地

令和4年5月

電話 0883-82-6302

FAX 0883-76-1013

編集 東みよし町企画課（東みよし町地域公共交通活性化協議会事務局）